



お知らせ

| | |
|--------|-----------|
| 記者発表資料 | 令和6年3月29日 |
| 配布日時 | 14:00 |

【同時発表先】

中国地方建設記者クラブ、(株)港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞

令和6年度 入札・契約制度等に関する説明会（港湾空港関係）を開催します

中国地方整備局 港湾空港部では、入札・契約手続きの透明性・公平性の確保、技術力が十分に発揮できる競争環境の確保及び手続きにおける受発注者双方の負担軽減を図ること等を目的として、令和6年度より、入札・契約制度の一部を見直すこととしました。

つきましては、以下のとおり、入札・契約制度等に関する説明会（オンライン形式によるWEB説明会）を開催しますのでお知らせします。

1 工事に関する説明会

日時：令和6年4月12日（金）13:30～15:00

内容：①令和6年度 入札・契約の対応方針について

②技術提案書作成にあたっての留意事項

③令和6年度 港湾整備事業実施における取組みについて

④質疑応答

2 業務に関する説明会

日時：令和6年4月12日（金）16:00～16:45

内容：①令和6年度 入札・契約の対応方針について

②令和6年度 港湾整備事業実施における取組みについて

③質疑応答

なお、説明会用資料は、中国地方整備局港湾空港部インターネットホームページ

(<https://www.pa.cgr.mlit.go.jp/keiyaku/hinshitsu.html>) に令和6年3月29日

(金) より随時掲載する予定です。

【申込み方法】別紙のとおり。

【主な見直し内容】別添（参考1～3）のとおり。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 港湾空港部 品質確保室 TEL:082-511-3927(直通)(平日・昼間)

室長 中島 剛 (なかしま つよし)

課長補佐 松岡 英雄 (まつおか ひでお)



別紙

本説明会は、参加者の移動負担軽減の観点から、WEB 会議システム（Microsoft Teams）を使用したオンライン形式にて開催いたします。

申込み方法：本説明会に参加を希望される方は、以下の必要事項を記載のうえ、電子メールにてお申し込みください。

必要事項：入札・契約制度等に関する説明会（港湾空港関係）への参加を希望する旨

- ① 所属
- ② 氏名（ふりがな）（参加される方全員分を記載願います）
- ③ 連絡先（代表者名、電話番号及びメールアドレス）
- ④ 参加希望の説明会（1. 工事、2. 業務）

申し込み宛先：pa.cgr-setsumeikai@mlit.go.jp

申込期限：令和6年4月10日（水）12：00まで

参加方法：上記の必要事項③で記載いただいた電子メールアドレス宛に事務局より、電子メールにてWEB視聴用のURLをご連絡します。

備考：通信状況によって、一時的な映像や音声の乱れが発生する場合があります。また、通信の負担軽減のため、同じ所属の方はなるべく1アカウントで複数の方がご視聴いただきますようお願いいたします。なお、応募アカウント多数の場合には、先着順で参加者を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。



令和6年度 入札・契約制度等に関する説明会 (港湾空港関係：工事)

日時：令和6年4月12日（金）13:30～15:00

場所：WEB開催

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 説明会
 - (1) 令和6年度 入札・契約の対応方針（工事）について
 - (2) 技術提案書作成にあたっての留意点
 - (3) 令和6年度 港湾整備事業実施における取組（工事）について
4. 質疑応答
5. 閉会



令和6年度 入札・契約制度等に関する説明会 (港湾空港関係：業務)

日時：令和6年4月12日（金）16:00～16:45

場所：WEB開催

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 説明会
 - (1) 令和6年度 入札・契約の対応方針（業務）について
 - (2) 令和6年度 港湾整備事業実施における取組（業務）について
4. 質疑応答
5. 閉会



令和6年度 入札・契約の対応方針について (港湾空港関係)

(工事)

◆競争参加資格要件の改善に向けた取組み

1. 主任（監理）技術者等未経験者育成型の試行【見直し】

これまで若手技術者登用促進型として満40歳未満の配置予定主任（監理）技術者を対象としていたが、年齢要件を撤廃した主任（監理）技術者等未経験者育成型へ見直しを行う。

◆総合評価落札方式における評価の改善に向けた取組み

2. チャレンジ型における競争性の改善【見直し】

これまでの評価では、簡易な施工計画の評価を可否判定としていたが、点数化による評価に見直しを行う。
また、企業及び技術者等の能力評価について、同種工事の施工実績の配点見直しを行う。

3. 特定JV発注工事における地元中小企業評価の試行【新規】

地元企業の育成、地域の景気浮揚につなげることを目的に、単体・特定JV代表者又は構成員に地元中小企業を含む場合に、地元中小企業の出資率に応じて加点評価を行う試行工事を新たに実施する。

4. ワーク・ライフ・バランス等の推進の改善【見直し】

これまでのWTO工事（段階的選抜方式のみ）で実施してきた加点評価に加え、港湾土木工事のA等級対象工事等にも拡大する。

5. 地元企業活用促進型【見直し】

これまで災害活動実績に基づく表彰について加点評価を実施していたが、公平性の観点より表彰に伴う加点評価を廃止し、配点見直しを行う。

(業務)

◆入札・契約制度の見直し及び新規はなし